

## 藤沢市教育委員会 12 月定例会会議録

日 時 2022 年（令和 4 年）12 月 9 日（金）  
午後 5 時 00 分  
場 所 本庁舎 8 階 8－1・8－2 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
  - (1) 議案第 33 号 藤沢市立小学校及び中学校の就学指定に関する規則の制定について
- 5 その他
  - (1) 藤沢市立学校適正規模・適正配置実施計画（素案）の公表時期について
- 6 閉 会

出席委員

1 番 岩 本 將 宏  
2 番 市 村 杏 奈  
3 番 飯 盛 義 徳  
4 番 種 田 多化子  
5 番 石 井 由 佳

出席事務局職員

教育部長	峯 浩 太 郎	教育部参事	近 尚 昭
教育部参事	伊 藤 雅 浩	学務保健課長	宇 野 匡
教育総務課主幹	浅 野 智 一	教育総務課主幹	藤 田 健 司
学務保健課主幹	柏 崎 浩 道	教育総務課課長補佐	安 西 美知代
書 記	石 田 芳 輝		

岩本教育長

ただいまから藤沢市教育委員会 12 月定例会を開会いたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、会議時間の短縮についてご協力いただきたく、説明を簡潔にさせていただくなどのご配慮をお願いいたします。また、ご発言の際は、マスク着用のまま行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、2 番・市村委員、5 番・石井委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、2 番・市村委員、5 番・石井委員にお願いいたします

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

続きまして、前回の定例会会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりに承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長

それでは、このとおりに承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、議事に入ります。

議案第 33 号「藤沢市立小学校及び中学校の就学指定に関する規則の制定について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

宇野学務保健課長 議案第 33 号「藤沢市立小学校及び中学校の就学指定に関する規則の制定について」、ご説明いたします。(議案書参照)

現在、教育委員会では「藤沢市立学校適正規模・適正配置実施計画」の来年度の策定に向けて準備を行っております。実施計画策定後は、実施計画に明記した取組、対象校の地域ごとに地域別協議会を設置し、地域における合意形成を図りながら、実施計画に明記した取組手法の詳細を決定していく予定です。地域の方への説明を行っていく際は、通学区域等について市民の皆様にわかりやすく説明することができるように、従来、学校教育法施行令第 5 条第 2 項及び第 8 条の規定に基づき、事務を行っていた就学指定校及び通学区域につきまして、今回、新たに規則として制定し、就学指定及び区域の根拠をより明確にすることといたしました。

あわせて、藤沢市就学事務内規に規定している就学指定校の変更についても同規則に位置づけることにより、藤沢市立小中学校の就学指定に関する

る事務を整理するものです。

規則の制定をこの時期とする理由といたしましては、現在、過大規模となっている辻堂小学校への対応が喫緊の課題となっていることによります。同校は今年度 39 学級あり、令和 6 年度には 40 学級となる推計が出ております。しかし、辻堂小学校は、既に普通教室に転用できる教室もなく、仮設校舎の建設の場所もないことから、学校施設として、これ以上学級数を増やすことが難しい状況となっております。可能な限り、40 学級となることを回避するため、実施計画の取組とは別に、辻堂小学校については可及的速やかな取組が必要な状況です。この規則制定後に令和 6 年度入学予定者に対して同規則に規定する就学指定校変更制度の適用を図り、令和 5 年 4 月に、1 年後、辻堂小学校に入学する予定の 5 歳児の保護者に対して就学指定校変更制度のお知らせを送付し、同年 7 月に同保護者に対して就学指定校変更制度の申請書の送付を予定しております。このため、今のタイミングで新たに藤沢市立小学校及び中学校の就学指定に関する規則を制定し、保護者への通知に向けて準備を行いたいと考えております。以上で、説明を終わります。

岩本教育長 事務局の説明が終わりました。議案第 33 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

種田委員 辻堂小学校は、近々、改築の予定があると聞いたような気がするのですが、それはいつからでしょうか。

浅野教育総務課主幹 建て替えの期日については、今、学校施設課で学校施設の整備計画を立てておるのですが、今のところの予定になります。令和 9 年竣工という形で建て替えの予定を考えております。ですので、これから実施設計であったりというところを、来年度から進めていくような予定になっております。

種田委員 ということは、学級数が増えても令和 9 年までは対応できないということですか。39 クラスでいかないといけないという実情ですか。

浅野教育総務課主幹 今の 39 クラスということでは、現状はそういう形で学校自体は運営しております。学校の状況としましては、先ほどの説明では、今後、教室への転用などが難しいという状況で、実際に状況的には苦しいのですが、今、40 クラス目の場所としては、ぎりぎり確保できる場所があるのですが、そういった場所は、教室にはなかなか厳しい場所であると聞いております。ですので、そういうところも踏まえて、こういった規則を制定しまして、対応していければと考えております。ちなみにこういった対応で仮設の校舎を建てたりということをほかの学校ではやったりするのですが、辻堂小学校に関しては 2 カ所仮設校舎を建てているということもあります。

して、仮設校舎を建てる場所が現状ないという状況になっております。

種田委員 実情がわかりましたので、うまくいくといいですね。よろしくお願いいたします。

市村委員 今回の議論とは別の部分でお聞きしたいことがあるのですが、「別表」の4番の「児童または生徒が在籍している小学校又は中学校に、そのきょうだいが就学を希望する場合」という、この文章を単体で見ると、明記する必要がないような事由に見えるのですけれども、例えばきょうだいがほかの番号に該当して別の学校に行くと、そのきょうだいが望んだのかとか想像で考えているのですけれども、4番の具体的なケースがあったら教えてくださいいただけますか。

柏崎学務保健課主幹 4番のケースですが、今、おっしゃったように、例えば1番のケースがあって、市内に引っ越しされたけれども、元の住所の学校に通っているお兄ちゃん、お姉ちゃんがいて、その後、弟や妹さんが新しく1年生になるというような場合に、この4番を使って、お兄ちゃん、お姉ちゃんと同じ学校に行くことができると、そのような形になっております。

市村委員 理解できました。

岩本教育長 ほかにありませんか。  
ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、議案第33号「藤沢市立小学校及び中学校の就学指定に関する規則の制定について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、その他に入ります。

(1) 「藤沢市立学校適正規模・適正配置実施計画(素案)の公表時期について」、事務局の説明を求めます。

伊藤教育部参事 「藤沢市立学校適正規模・適正配置実施計画(素案)の公表時期について」、ご説明いたします。(資料参照)

今年の夏に教育委員会が、「藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会」に対して諮問した藤沢市立学校適正規模・適正配置実施計画策定に向けての状況についてですが、昨年度末に策定した「藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、具体的な手法や学校名を明記した「藤沢市立学校適正規模・適正配置実施計画」の2024年(令和6年)3月の策定に向けまして、現在、実施計画(素案)の作成作業を検討委員会において進めているところです。

実施計画の取組対象校につきましては、2040年(令和22年)時点の学校規模により決定していくことから、児童生徒数推計の精度が最大のポイ

ントとなります。

検討委員会委員からは、「実施計画策定に当たっては、ここ数年のコロナの影響等を含めた社会の動向をより見極めるべき」との指摘がなされました。また、2022年（令和4年）10月13日に開催した臨時検討委員会において、「現時点で最新の平成29年度藤沢市将来人口推計の推計値と、今年度末に公表される令和4年度の推計値を使用した場合の実施計画策定スケジュールを比較検討し、実施計画に使用する推計値を決定したい」との意見が出されたため、同年10月27日に開催した第4回検討委員会において、それぞれ想定される点及びスケジュールを比較検討した結果、1つとして、15歳までの人口における平成29年度の推計値と過去8年間の実績値の精査では、コロナ禍における流入人口の増などを主要因として、想定より大きな乖離があった。

また、もう一点として、今年度末に公表される推計値を使用した場合でも、最終的な実施計画策定のスケジュールに影響がない。以上、2点のことから、令和4年度の将来人口推計に基づく児童生徒推計を適用させた実施計画（素案）にすべきであると、検討委員会として整理されました。

このため、実施計画（素案）につきましては、予定していた2022年（令和4年）12月から公表時期を変更し、2023年（令和5年）6月に公表するとともに、市議会へ報告することとします。なお、実施計画（素案）の公表時期は変更となりますが、最終的な実施計画の策定期間につきましては、当初の予定どおり、令和5年度末の策定を予定しております。以上で説明を終わります。

岩本教育長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 以上で、本日予定いたしました案件はすべて終了いたしました。  
委員の方で、前回の定例会から今日までの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。（なし）

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。2023年1月13日（金）午後2時から、傍聴者の定員は20名、場所は本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定ということでいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

岩本教育長 それでは、次回の定例会は、2023年1月13日（金）午後2時から、傍聴者の定員は20名、場所は本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定といたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

午後 5 時 16 分 閉会